

企業経営者、人事労務担当者、現場リーダーの皆様



育児・介護休業法を学び人材確保・定着につなげる 令和7年度働き方改革セミナー

令和6年5月に「育児・介護休業法」が改正され、今年の4月と10月に段階的に施行されます。これに伴い、企業には柔軟な働き方の選択肢拡大や、仕事と育児・介護の両立支援体制の強化が求められることになりました。

法改正に関する対応ポイントを正しく理解し、自社の環境にあった制度の導入により、社員の育児・介護による離職防止や人材定着につなげるセミナーを開催します。

第1部

YAMANASHIワーキングスタイルアワード受賞企業の事例発表
発表企業 株式会社アルプス / 株式会社昭栄精機

第2部

基調講演 育児・介護休業法改正に関するポイントの正しい理解と人材定着のためにできること

日時

令和7年
10月8日 水
14:30-16:30

会場

山梨県立文学館 1階研修室
(甲府市貢川1-5-35)

※対面およびオンライン形式の併用によるハイブリット形式

お申込みはチラシ裏面に記入しPDFでメール送信
または右のQRコードを読み込み予約フォームから

✉ s-shimizu@chuokai-yamanashi.or.jp

受付：〒400-0035 山梨県甲府市飯田2-2-1

山梨県中小企業労務改善団体連合会 事務局 清水

主催：山梨県・山梨県中小企業労務改善団体連合会

後援：山梨労働局、山梨県中小企業団体中央会、山梨県商工会議所連合会、山梨県商工会連合会、山梨県経営者協会、山梨県中小企業家同友会、公益財団法人やまなし産業支援機構、日本労働組合総連合会山梨県連合会、山梨県労働者福祉協会、山梨県社会保険労務士会



講師
社会保険労務士
小林 和美氏

社会保険労務士
小林和美事務所 代表

申込み切：10/1（水）



☎ 055-237-3215

令和7年度 働き方改革セミナー参加申込書

必要事項をご記入のうえ、メールまたはFAXでお申し込みください。

メール：s-shimizu@chuokai-yamanashi.or.jp FAX：055-237-3216

令和7年 月 日

企業名・団体名	
---------	--

役職	氏名	メールアドレス	参加方法 (どちらかに○)
			現地 オンライン
			現地 オンライン
			現地 オンライン

ご記入いただいたメールアドレスあてに事前に資料及び参加方法等の詳細をご案内しますので、
正確にご記入ください。

- 本セミナーは、対面式またはオンライン（zoom）によるハイブリッドでの開催となります。
- 4名以上のお申し込みの場合は、お手数ですがこの申込書をコピーしてご使用下さい。
- オンライン参加希望の方はお申込み受付後、事務局よりZOOMログインに必要なURL、ID、パスコードなど参加方法に関する案内メールをセミナー開催日前に順次送信させていただきます。
- 令和7年10月1日（水）までにお申し込みください。

【お問合せ先】

山梨県中小企業労務改善団体連合会 事務局
(山梨県中小企業団体中央会 経営支援課)
TEL 055-237-3215